

若干補足説明をさすいたします。総務部の戸籍住民登録等は職員の人件費並びに需用費等がのめりまします。人口統計調査費にたいは、需用費が大半で、民営費にたいまします。社会福祉施設費にたいまします。公益財団の一般会計に編入による予算措置又変った面にたいまします。児童福祉費にたいまします。昨年の十月十六日の議会にたいまします。採択されました。請願第七号の保育教職購入に関する請願書の意見書の通り措置がとられたわけがあります。又昨年の三月十九日の議会にたいまします。保育園児童委託措置に関する請願書について、管外児童分の委託費が計上されまします。衛生費にたいまします。従来総務費でありました首節其他活動費が衛生費に組み入れられました。保健衛生費にたいまします。予防主計の保子相談員を専任者ではなく、兼務者として、所内でその資格をもつる人を雇い上げたりする事で、今年度措置されまします。又是も、施設に費等にたいまします。使所の薬品等直接所から配布いたしまして、公施設につ

きましています。機械化により、徹底になると、事から予算化されてまします。そのためにたいまします。西多摩衛生組合の屋外水処理費の負担をいいます。民営費にたいまします。二十五万五千円。衛生費にたいまします。五十五万五千円。合計、八十五万六千四百円。一般会計の収支予算は、その比率が約千八%強で、いいます。非常に大きなファクトをいいます。二つ、国にたいまします。委員会にたいまします。慎重審議をいたしまして、決案とあり。可決すべしものと決定したわけをいいます。で、よろしく御審議を願います。一、決定下されることを願ひ申し上げます。

議長(高橋千春君)これより各常任委員長に對する質疑を行います。

六番(神野藤 陳君)議長

議長(高橋千春君)六番

六番(神野藤 陳君)各委員の方々に、たくさん議案を審議いただき、誠に御苦労さまでございます。ただ、先程総務委員長からの審査報告の中に



私見が非常に含まれてゐるという事は、私は非常に遺憾だと思ひます。特に三十五周年記念の十万人平田の減額問題について、本委員会としては、減額修正を決定してゐるという事、しかもこれを原案のみで決定したというふうに、二つありに別れてゐますが、この次の補正について、これを修正しろという事を理事者に話して承知してゐるというふうなところから、發行権の侵害の疑ひが濃く、下に附二えます。かゝる点について、もしやうした姿があつたとするならば、私は遺憾だと思ひます。のち、今後、この事に、事のついでに、もしこれが、過かだと認めるならば、私の方でも、議案は議案として、理事者が次の補正をやると、この事を各委員の方々が承知したならば、原案通りを上げようとするか、今の委員長が報告を、この問題について、原案のみで決定してゐる、この面について、もつと詳しく査査の状況をもう一度委員長から説明して、いと思ひます。

一 土番 大久保一郎君 議長

一 議長 高橋千春君 土番



一 土番 大久保一郎君 説明が下で言葉が足りず誤解等を感じてゐますが、今神野藤議員さんの言うような事があるならば、好しい状況で、中々かうかうと存じますけれども、しかし、実際、総務委員会としては、けつて、減額すべきだ、という結論が出来てゐるけれども、このように減額修正して、この案を可決するか、という点を議会は、けつて問題もありません。又次の議案について、修正する、という事もあります。理事者が、解いてゐる、という事、中々、つたと思ひますが、私の言葉の間違ひがある、いは、開き違ひかと存じます。が、その点に、点を要望する、という事を申し上げたいと思ひます。

一 土番 神野藤議員 議長

一 議長 高橋千春君 土番

一 土番 神野藤議員 君の点が私にはわかりませんが、理事者に対して要望する、という事は、話しの中、委員会に、いへば、減額する、という事が、けつて、二つです。



か当然委員会修正の動議が決定されたら中々三不出さなかったのか。  
 本員会の付託事項なんだから本会議にふい修正するといふ事だと八分のも  
 出さなければならぬいかれも下ろさないとするならば当然委員会でもう  
 決定すれば良いものを。ただ補正で減額しようとして二〇〇二に入ろうといふ事  
 をけいくら要望をふすも修正が出された場合にふい理事者から修正け  
 却けしうの補正でふんとかするからといふ言葉が上くるならば二〇うで  
 すか委員会の要望事項としての修正を補正でやるという事はあまりにも圧力  
 があると感じるわけがあります。いゆるその点が執行権の侵害になるのではな  
 いかと思われざるを得ません。ふいふく委員会の審査にふい議員としての  
 修正意見もあつたと思へます。理事者の説明によらず反折した人達も了承し  
 原案をとり可決という事は良いが委員会として減額修正を決定しう  
 ながら予算も原案をとり決定という事は私には納得いかない点があり  
 なければ原案をとり決定という事は取り取りのふいふにふたふた、ふいふ考



えでいかないと納得がいかないのでもう少し具体的に経過を御説明願ひ  
 たいと思ひます。

一 番 大久保一朗君 議長

一 議長 高橋千春君 土番

一 土番 大久保一朗君 説明が(にその点)御了承願ひたいのですが現状をゆつたり

申し上げますと、減額すべきだといふ事は一致しあります。ただし夜に付  
 けは追加更正で修正し、議案として御提案申し上げるべきであるといふ点、ふい  
 ら理事者から次期補正でやるという点、けわつたが二〇うもふい、といふ意見  
 もあり、ふいした結論だけを申し上げにふたふた、いふ点があつたと思ひます  
 か、ふいいう経過である事を御了承願ひたいと思ひます。

一 番 神野藤彦君 再三申し上げますが結論が言うといゆる減額修正を決定といふ  
 こと、けく修正のふい本員から出され、ふいについて理事者は補正でもふい  
 改め、減額するからといふ事を原案を通しもうたいといふ事をすか……

一審(大久保一郎君)本委員会として修正すべきであるという意見は、理事者とも一致してあります。その扱いとして、理事者としても次期に修正するからこれを通りもう一回たいという事をございます。

一審(中村国太郎君)議長

議長(高橋千春君)三審

三審(中村国太郎君)歳入の国庫補助金の中の土木補助金について、基礎の財として、周辺の市町村より深い財と、福祉所住民福祉の上から第一に取り上げました昨年度三千三百万円にのぼる補助金の要求を防衛庁に行い予算化したのでございます。が、今年度では、何んか予算化しないのであります。その点について、国あるいは防衛庁との調整にあたり、予算化する案、計画などの程度進展しないから、お尋ねしたいと思えます。

一審(大久保一郎君)議長

議長(高橋千春君)三審

一審(大久保一郎君)昨年度当初予算の時に計上された防衛道路の関係かと存じますが、本年度といたしましては、町長の方針でもありますように、国の問題が確定した時に、予算は計上するといふ事を申し上げて、私も、私どもも、そういう説明を受けたいあります。又三千三百万という金も、昨年度にみればほとんど更迭下りたかたという現状でございしますが、その点については、理事者も努力されたいあるものと存じます。

一審(大野行次君)議長

議長(高橋千春君)七審

七審(大野行次君)二の予算の中、建設委員会所託の中、高架架設工事費は昨年度計上した四百五十万円と思えますが、今年度計上五千万とございます。が、この架設工事費の位の大々さ、メーカー当りいくら位にござるか、お尋ねしたいと思えます。

九審(中西虎蔵君)議長

議長(高橋千春君)九番

九番(中西虎蔵君)田舎の件ですが昨年度は五つとみ出十五万円を  
本年度は五十万という形に下りております。この件について土木の説明を  
求めたい。その中で幅が非常に違うという関係で何種類かものを作らな  
ければならぬという事、総額五十万円と下りておりますがメートル当り大体  
十何万円と聞いているが細部的には土木課長の方から説明願いたいと  
思います。

議長(高橋千春君)土木課長

土木課長(高水永君)大休建設委員長から報告されたところをございませう  
延長が三百三十一メートルで二二に算定したのがメートル百五十万円という事を整  
理し計上した次第でございます。

十番(大野行次君)議長

議長(高橋千春君)十番

十番(大野行次君)議長

金額がどのようで何種類かものを作るとしても五百円も出したなら  
け相当立派なものかと思えます。見るところをけんげに大した  
ものでもなく、一枚が五百五十円を上るよりが金額に下るうまいと思え  
ます。私の計算ではメートル当りでも半分以上でござるのだからうか  
考えますがそのうまい実を伺いたします。

九番(中西虎蔵君)議長

議長(高橋千春君)九番

九番(中西虎蔵君)にたいすの御質問でございますが一枚が五百五十円という事を  
見よの計算と相違があるのだからうかという御質問であります。が  
メートル当り一枚が五百五十円という技術的な点についてはいいので御  
説明願いたいと存じます。

議長(高橋千春君)十番

一八番大野行天君 お願いだけの側溝にかかる蓋ですからメーターの長さにしても幅  
が四十五センチから四十五センチあつたら最高であり、厚さというものは十五センチ  
から十五センチあつたら最高のものでござるのわけなうが、コンクリートの  
量から計算した時にメーターより五センチ程度でござる。相当厚いコンク  
リートも造るもこれだけの金額でよい、それで、私は土木課長の方に  
御賛同したわけでございます。

一議長(高橋千春君) 土木課長。

一土木課長(高水秋君) お願いの設計でメーターより五センチ位でござるの  
わけなうかという事でございますが私も細部的に何んミリのコンクリート  
をどこに入れるという事、即承知の通り、すなはちでござるという側溝でこ  
ろはするでござる位のコンクリートのものもどこに入れるというような設計し  
ては、すなはち用いようないわけですが、一応予算でもござるすので、  
二十五万円というのを金額を計上してござると思っております。

一八番大野行天君 議長

一議長(高橋千春君) 一八番

一八番大野行天君 大体わかりました。私が私の方からお願いしたい事は、私の素人の  
考えでもこれだけあれば十分でござる。下に考えられるわけ、この予算の  
中で、財政政を考えた五万あるわけ、二万は残して、三万の他の土木工事  
に廻していただい、あくまでも財政を安定化する予算を組んで、土木工事等  
も確實に執行していただこうということをお願いいたします。

一八番大野行天君 議長

一議長(高橋千春君) 一八番

一八番大野行天君 先程の説明の中、若干もわかりありますので、その点御理解いた  
ださうと思っております。各節は暫定予算であります。が、現在三分一を本俸  
に含めようという事を、予算の内訳について三分の二がまだ入っておりま  
うので、次期に修正が必要であると思っておりますので、もう一度議員各位にも御



わけ、百五十万であつたが実際には百六十万にかつてしまつたといふこと  
を来年度も百五十万といふ事も考えられますが、物成団体のことでもありますの  
で当然あると存じます。加即決知のとおり、来年度の予算の趣旨を了といひまし  
う。決定したわけ、二つありますので、よろしく即決承願いたして存じます。

一番 林 幸男君 議長

議長 高橋十春君 一番

一番 林 幸男君 然務委員長に尋ねたいです。第三小学校の工事の料工  
事完了に伴い、新学期を前にひかえ、備品購入の件について伺ひたいし  
す。

議長 高橋十春君 一番

一番 大久保一郎君 備品購入の点についてもう少し詳しくお願ひたいです。

一番 林 幸男君 小学校の備品購入で、来年度の当初予算で第三小学校が備  
品購入の完了に伴ひ、新学期の備品購入の件について伺ひたいと思ひますが

新学期も同じといふ事から質問いたします。

一番 大久保一郎君 議長

議長 高橋十春君 一番

一番 大久保一郎君 予算は計上されてゐるのけれども、全部新しくなるとな  
か、大変だといふ事で、二つに關係の予算が計上されてゐると思ひます。

一番 岩田 陣君 議長

議長 高橋十春君 一番

一番 岩田 陣君 社会教育費の社会教育各種団体補助金五十万の中、昨  
年、予算は、いろいろ明細が、おありましたが、本年度に、いろいろ各種団体補助  
金五十万と、おありしますが、その明細は、おたずね説明願ひたいと思ひま  
す。

一番 大久保一郎君 議長

議長 高橋十春君 一番

「審判大久保一郎君」ニ就いて、いかに申し上げました。下の方に、減額等の関係について、なか  
し補正金もいふまいとしたのを、またいふ点もあると申し上げたが、これらに  
ついて今後理事者より検討願いたいと思ひます。が細部については、教育長から  
説明願いたいと思ひます。

議長(高橋千春君)教育長

教育長(篠崎俊夫君)社会教育基本法というものがあつて、教育委員会  
に付かす決めるという事で、去年よりも然体的に減額されておりますが、  
一括して予算をとりまして、細かい点では社会教育団体の代表から出たり  
ます。教育委員会に御相談申し上げたいと思ひます。

議長(高橋千春君)これにて質疑を終結いたします。みづかりにします。

議案第十八号は各委員長報告の通り決するに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(高橋千春君)御異議なしと認めます。よつて議案第十八号は各委員長

の報告とあり決いたしました。

議長(高橋千春君)日程第十五号昭和四年度福生町水道事業会計予算案  
議案第十九号を議題に供します。本件については厚生委員会審査を  
付託しておりますので、委員長から報告願ひます。四番

(審判大久保一郎君登壇)

一審判大久保一郎君(審査報告を申し上げます。

審査報告

議案審査報告書

一件 昭和四年度福生町水道事業会計予算案「議案第一九号」

二委員会付託す。昭和四年度三月三十一日第百福生町議会定例会に於いて厚生委

員会に付託

三委員会付託す。昭和四年度三月十八日午後九時

本委員会に付託され、右議案については慎重審査の結果、採否を可  
すべきものと決定して、  
右のとおり報告いたします。

昭和四年三月廿八日

厚生委員会

委員長 大沼秀伍

福生町議会議長

高橋十春殿

内容の補足説明を申し上げますと、昭和四年度の水道事業計画につき  
ましては第三期の水道拡張事業をいふわけで、その主眼内容といはれ  
れば、今後急を要するところ、人口増に對するブークを十分に拡張事業  
にしよう、遺憾なきを期するところ、かねらうてあります。昨年度の最  
ピークが九千五百八十トン、今年度の予想が一万二千トンに増えられ  
るわけをいふので

います。従いまし、この事業内容につきは、その収入と支出の差  
企業債の三千五百万円を第三期拡張事業の二年目にあてようとするもので  
あります。その事業といはれましては、九号水線の新井工事、第三  
号水場の用地、第二号水場の配水築造工事等が大きな工事内容で、こ  
ういふことが、現在各町町村にあるわけで、水道行政の道上新等が、同  
あり、当委員会といはれましては、理事者により、その事業を十分調査し、その  
し、配水といふことを用いたわけをいふます。従いまし、本委員会  
といはれ、慎重審議にしましては、採否を決定するものとして、決したわけ  
をいふます。そのように、御審議のほどを願ひいたします。

議長(高橋十春君)これより委員長報告に對する質疑を行います。

(要議なしと仰る者あり)

議長(高橋十春君)これより質疑を終結いたします。お休みのいたします。議  
案第十九号は委員長報告のとおり決するに御審議ありとせんか。